

平成 27 年 度

愛知県交通安全実施計画

愛知県交通安全対策会議



はじめに

この交通安全実施計画は、交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）第25条第3項に基づいて作成された「第9次愛知県交通安全計画」（平成23年度～平成27年度）の基本方針に従って、最終年度にあたる平成27年度における県内の陸上交通の安全に関し、国、県、県警、公社等が講ずべき施策を計画的に推進するために作成したものです。

昨今の交通を取り巻く情勢は、高齢者人口の一層の増加、飲酒運転や危険ドラッグ使用といった規範意識の低下等さまざまな社会情勢を背景に、一段と厳しさを増す状況にあります。

こうした情勢の中で、平成26年中の交通事故死者数は204人と、前年に比べ15人の減少となり、人身事故件数、負傷者数はともに4年連続の減少を達成いたしました。しかし、その一方で、死者数は12年連続の全国ワースト1位であり、未だ55,000人を越える方々が負傷されている厳しい状況であることから、死亡事故のみならず、交通事故全体の減少が緊急かつ重要な課題となっております。

一瞬にして尊い命を奪い、平和な暮らしを脅かす交通事故をなくすことは、私たち愛知県民の切なる願いであり、人命尊重の理念の下に、「交通事故のない社会」を実現するためには、交通安全の諸施策を効果的かつ強力に推進していかねばなりません。

このため、愛知県交通安全対策会議を構成する各実施機関は、相互に緊密な連携を図りつつ、市町村を始め関係機関・団体の協力の下に、第9次交通安全計画に掲げた目標の達成に向けて、この実施計画の着実な推進に努めるものです。

平成27年5月

愛知県交通安全対策会議会長

愛知県知事 大村 秀章

目 次

I	平成27年度愛知県交通安全実施計画の目標	1
II	愛知県の交通事故の現況	3
III	講じようとする施策	
	第1節 道路交通環境の整備	
	1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	7
	2 通学路における交通安全対策の推進	9
	3 幹線道路における交通安全対策の推進	11
	4 交通安全施設等整備事業の推進	17
	5 効果的な交通規制等の推進	21
	6 自転車利用環境の総合的整備	22
	7 高度道路交通システムの活用	23
	8 交通需要マネジメントの推進	25
	9 災害に備えた道路交通環境の整備	26
	10 総合的な駐車対策の推進	28
	11 道路交通情報の提供体制の充実	32
	12 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	37
	第2節 交通安全思想の普及徹底	
	1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	41
	2 効果的な交通安全教育の推進	48
	3 交通安全に関する普及啓発活動の推進	49
	4 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等	62
	5 住民の参加・協働の推進	64
	第3節 安全運転の確保	
	1 運転者教育等の充実	65
	2 適正な運転免許行政の推進	69
	3 きめ細やかな運転者施策の推進	70
	4 安全運転管理の推進	71
	5 自動車運送事業者等の行う運行管理の充実	71
	6 交通労働災害の防止等	74
	7 道路交通に関する情報の充実	75
	第4節 車両の安全性の確保	
	1 車両の安全性に関する基準等の改善の推進	78
	2 自動車アセスメント情報の提供等	79
	3 自動車の検査及び点検整備の充実	79
	4 リコール制度の充実・強化	81
	5 自転車の安全性の確保	82

第5節	道路交通秩序の維持	
1	交通の指導取締りの強化等	83
2	交通事故事件その他の交通犯罪の捜査体制の強化	85
3	暴走族対策の強化	85
第6節	救助・救急体制の充実	
1	救助・救急体制の整備	89
2	救急医療体制の整備	94
第7節	損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進	
1	自動車損害賠償保障制度の充実等	96
2	損害賠償の請求についての援助等	96
3	交通事故被害者支援の充実強化	97
第8節	研究開発及び調査研究の充実	
1	道路交通の安全に関する研究開発の推進	99
2	道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化	101
第9節	鉄道交通の安全	
1	鉄道交通環境の整備	102
2	鉄道交通の安全に関する知識の普及	103
3	鉄道の安全な運行の確保	103
4	鉄道車両の安全性の確保	107
5	救助・救急活動の充実	107
6	被害者支援の推進	108
7	鉄道事故等の原因究明と再発防止	108
8	研究開発及び調査研究の充実	108
第10節	踏切道における交通の安全	
1	踏切道の立体交差化及び構造の改良の促進	109
2	踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	109
3	踏切道の統廃合の促進	110
4	その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	110
IV	参考	
1	都道府県別交通事故死者数（平成26年中）	111
2	都道府県別事故率ワースト順位（死者数）	112
3	交通安全対策基本法（抜すい）	113
4	愛知県交通安全対策会議条例	114
5	愛知県交通安全対策会議運営要綱	115
6	愛知県交通安全対策会議委員名簿	116
7	愛知県交通安全対策会議幹事名簿	117
8	愛知県交通安全条例	118

I 平成27年度愛知県交通安全実施計画の目標

I 平成27年度愛知県交通安全実施計画の目標

1 実施計画推進への取組

本計画は、第9次愛知県交通安全計画(平成23年度～平成27年度)に従い、平成27年度における本県の交通安全の具体的な施策を定めたもので、関係する諸機関、諸団体等は、相互に連携をとって、この計画に定める諸施策を総合的かつ効果的に推進していくものとする。

2 実施計画の目標

交通事故のない社会を実現することが究極の目標であるが、本県の交通事故情勢等を踏まえ、本計画に定める諸施策を確実に実施することにより、死者数を始め人身事故件数、負傷者数の全てを前年より減少させることを目標とする。

※1 本項における死者数は、本年の24時間死者数とする。

※2 第9次愛知県交通安全計画の目標

「平成27年までに年間の24時間死者数を185人以下、交通事故死傷者数を55,000人以下とする。」

II 愛知県の交通事故の現況

II 愛知県の交通事故の現況

1 過去5年間における交通事故発生状況

本県の交通事故発生状況の推移を見ると、過去5年間における死者数の増減率は平均して－5.9%と、全体としては減少傾向で、平成26年の死者数は前年より15人減少したものの、12年連続して全国ワースト1位であった。

また、人身事故件数及び死傷者数についても、前年より減少したものの、全国ワースト1位であった。

これらの要因として

- ・ 自家用自動車への依存度が他の大都市圏に比べて高いこと
- ・ 運転免許人口、自動車台数及び道路実延長の交通関係指標が全国的に見て高いこと
- ・ 人口の増加が続いていること

等の本県特有の実情に加え、

- ・ 急速に進む高齢化
- ・ 規範意識の低下

等の社会情勢・交通環境の変化が反映していることが考えられる。

【愛知県】

区分		年				
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
人	口(千人)	7,408 (100)	7,420 (100)	7,426 (100)	7,435 (100)	7,445 (100)
	高齢者(千人)	1,492 (100)	1,516 (102)	1,578 (106)	1,647 (110)	1,713 (115)
運転免許人口(千人)		4,923 (100)	4,946 (100)	4,977 (101)	5,013 (102)	5,040 (102)
自動車台数(千台)		4,975 (100)	4,998 (100)	5,049 (101)	5,091 (102)	5,145 (103)
人身事故	件数(件)	51,291 (100)	50,117 (98)	49,651 (97)	48,949 (95)	46,131 (90)
	死者数(人)	① 256 (100)	① 276 (108)	① 235 (92)	① 219 (86)	① 204 (80)
	負傷者数(人)	62,922 (100)	61,651 (98)	61,576 (98)	60,867 (97)	57,183 (91)

【全国】

死者数(人)	4,922 (100)	4,663 (95)	4,411 (90)	4,373 (89)	4,113 (84)
--------	-------------	------------	------------	------------	------------

- (注) ・人口は各年10月1日現在(愛知県統計)
- ・運転免許人口は各年12月末現在(愛知県警察)
 - ・自動車台数は各年12月末現在(愛知運輸支局)
 - ・()内は指数を示し、平成22年を100とする。
 - ・死者数の○数字は、全国ワースト順位を示す。

2 平成26年中の交通事故発生状況

県内で発生した死亡事故の死者は、204人で前年と比べ15人減少した。

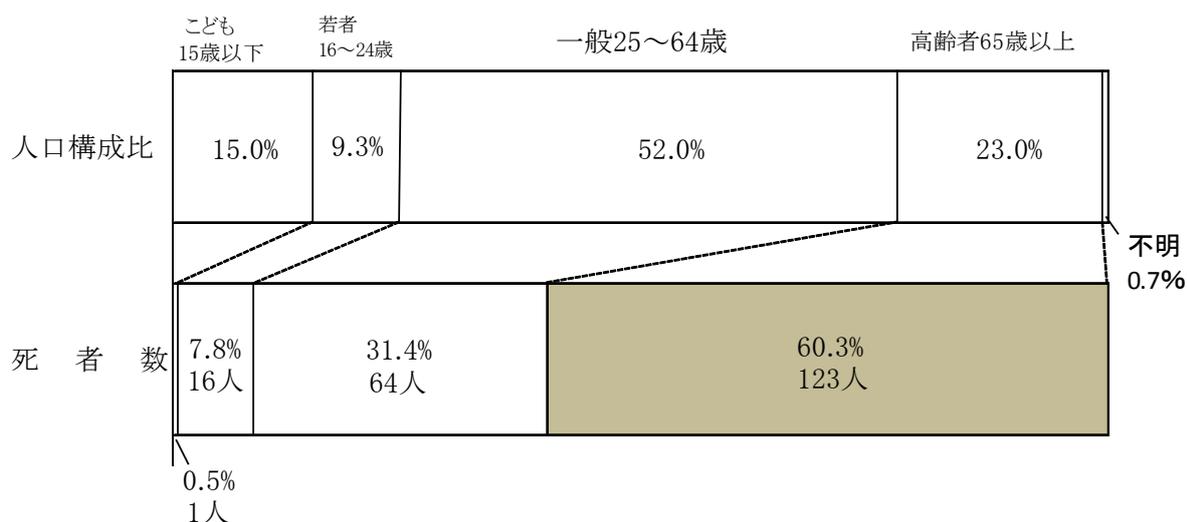
【平成26年中の交通事故発生状況】

区 分	人(件)数	増 減 数	増 減 率
人身事故件数	46,131件	-2,818件	-5.8%
負 傷 者 数	57,183人	-3,684人	-6.1%
重傷者数	1,064人	-364人	-25.5%
死 者 数	204人	-15人	-6.8%

3 平成26年中の交通死亡事故の特徴

(1) 年齢別

高齢者の死者は123人(前年対比+5人)で、全死者の60.3%と過半数を占め、人口構成比23.0%の2.6倍の高い割合となった。



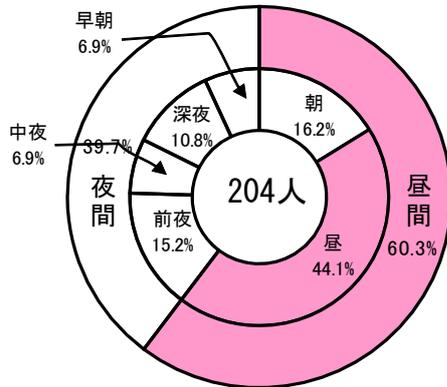
(注) 人口は平成26年10月1日現在(愛知県統計)

○ 高齢者の死亡事故(死者123人)の特徴

- ・ 当事者別では、歩行者(59人)と自転車(27人)を合わせて70%を占めた。
歩行者・自転車のうち、8割超で免許を保有せず、又約6割が自宅から500m以内で事故に遭っている。
- ・ 事故類型別では、横断中(40人)に多発している。

(2) 時間帯別

昼(AM9~PM6)が、11.1%増加した。



区 分		死者数	構成率	増減数	増減率	1時間当
昼間	朝 (A6~A9)	33	16.2	-1	-2.9	11.0
	昼 (A9~P6)	90	44.1	9	11.1	10.0
夜間	前夜(P6~P10)	31	15.2	-7	-18.4	7.8
	中夜(P10~A0)	14	6.9	-8	-36.4	7.0
	深夜(A0~A4)	22	10.8	0	0.0	5.5
	早朝(A4~A6)	14	6.9	-8	-36.4	7.0

(3) 道路形状別

交差点内の死亡事故は、94人(92件)で、全国1位の件数であった。

当県の件数構成率(46.2%)は、全国平均の35.7%より高く、全国6位であった。

94人					
大交差点	中交差点	小交差点	交差点付近	単路	その他
24人 11.8%	53人 26.0%	17人 8.3%	31人 15.2%	72人 35.3%	7人 3.4%

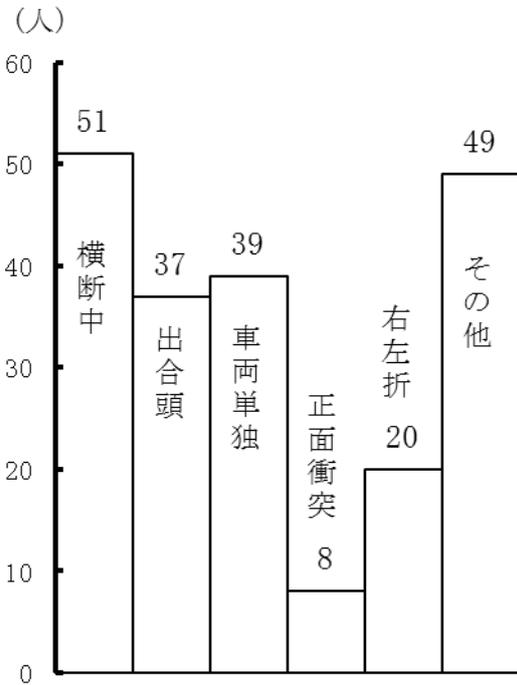
注 大交差点 = 第一当事者進入路の道路幅員が13m以上
 中交差点 = 第一当事者進入路の道路幅員が5.5m以上13m未満
 小交差点 = 第一当事者進入路の道路幅員が5.5m未満
 交差点付近 = 交差点の側端から30m以内

○ 交差点の死亡事故(94人・92件)の特徴

- ・ 当事者別では、歩行者(33人)と自転車(27人)を合わせて約64%を占めた。
- ・ 交差点の規模別では、中交差点で多発した。
- ・ 事故類型別では、出合頭が34件(37.0%)、横断中が31件(33.7%)で多発した。

(4) 事故類型別

横断中及び右左折が増加した。



(人)

区分	事故類型	年計	増減数	増減率
	横断中	51	3	+6.3%
	出合頭	37	-4	-9.8%
	車両単独	39	-7	-15.2%
	正面衝突	8	-6	-42.9%
	右左折	20	5	+33.3%
	その他	49	-6	-10.9%
	計	204	-15	-6.8%

(5) シートベルト着用状況

平成26年中の四輪車乗車中の死者44人のうち、シートベルト非着用者は19人(43.2%)で、このうちシートベルトを着用していれば助かったと思われる人は、14人(74%)であった。

